

一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター 2026 年度事業計画

《基本方針》

現在私たちの取り巻く環境は、地球温暖化に伴う豪雨災害などの自然災害が世界的に年々その規模を増している状況となり、国内においても地震や豪雨などの自然災害による被害が頻繁に発生しています。また、私たちの暮らしにおいては日常生活に必要な多くの品目で値上がりが続くなど日々の生活に影響が及んでいる状況となっています。

この様な中、乙訓勤労者福祉サービスセンター（以下、ピロティおとくに）においても、契約する施設で再度の値上げなどもあり、出来る限り会員への負担を抑えるよう取り組んでいますが、幹旋価格に転嫁せざるを得ない状況になっています。また、新型コロナ以降に休止していた事業を再開するも、参加人数はコロナ前を大きく下回る事業もあることから、その事業の在り方も含めた対応が必要となっています。

2026 年度のピロティおとくには、設立から 30 周年という節目の年になります。これまでも紹介による事業所への営業活動とターゲットを事業所に絞った情宣物の配布や 2 市 1 町商工会会報誌への PR 資料の折込に加え、会合の場での PR 活動を実施し新規入会の獲得に取り組んできました。

しかしながら、設立当初からの会員の高齢化が進み現在の勤労者ニーズの多様化など会員数は 2012 年度をピークに減少傾向が続いています。この様な状況において会員減少に対する歯止めをかけるためにも、安定した会員数維持のための事業所にターゲット絞った取り組みをより一層強化しなければなりません。これらの状況を踏まえ、2026 年度事業計画においては、減少する会員を見込んだうえでの会員数増の取り組みを図ると共に、事業においてはこれまでの実績と環境変化を踏まえた会員サービスの維持向上を図る事業計画とします。

《重点項目》

1. 会員拡大活動の取り組み

2025 年度の営業活動については、商工会や会員などからの紹介による営業活動と乙訓地域内の事業所に対する情宣物の配布を行い、事業所をメインとした加入活動をさらに展開してきました。今後も会員数安定の観点から事業所単位での入会を引き続き強化していかなければなりません。2026 年度も事業所単位での加入活動に取り組み、様々な会員獲得における営業活動を展開して行きます。

2. サービスの充実

(1) チケット類の取り扱いについて

会員ニーズのあるチケット類については更なる充実を図り、より優位性を持たせた取り組みを行っていきます。また、利用施設の契約解除等にも備え、その取り扱い方法の調整による対応や契約施設のみならず、他の公演や観劇といったチケットの取り扱いも含め会員サービスの向上を図ります。

(2) イベントなどの事業については

2025 年度は、会員から引き続き人気のある事業について実施してきました。2026 年度についても、要望の多い事業を継続的に実施していきます。しかしながら、参加者の減少などニーズのなくなっている事業については見直しを行います。

3. 退会における対応の取り組み

ここ数年の傾向として、設立間もない時期に入会いただいている高年齢層での個人事業主や個人会員が事業閉鎖や高齢化を理由とする退会が引き続き多くなっています。

高年齢化による自然減という流れは当面続くことが想定されることから、中若年齢層の会員に引き続きご利用いただくための事業展開やサービス内容について検討を行い、福利厚生サービス全体の向上を図ります。

《事業計画》

1. 勤労者の在職中の生活安定にかかる事業

(1) 独自給付とするもの

給付の種類	給付金額(円)
結婚祝金	10,000
出産祝金	10,000
子育て支援金	5,000
入学祝金 (小・中学校)	5,000
成人祝金	10,000
銀婚祝金 (結婚 25 年)	10,000
珊瑚婚祝金 (結婚 35 年)	5,000
金婚祝金 (結婚 50 年)	10,000
還暦祝金	5,000
永年勤続祝金 (在勤 10、15、25、35 年)	5,000
〃 (在勤 20、30 年)	10,000

(2) 全労済協会の共済に関するもの

給付の種類	給付金額(円)
傷病見舞金 (休業 14 日～29 日)	5,000
〃 (休業 30 日～59 日)	10,000
〃 (休業 60 日～89 日)	15,000
〃 (休業 90 日～119 日)	20,000
〃 (休業 120 日以上)	25,000
障害見舞金 (不慮の事故 1～14 級) ※1	～300,000
〃 (交通事故 1～14 級) ※1	～500,000
災害見舞金 (火災：全焼・全壊)	100,000
〃 (火災：半焼・半壊) ※1	～90,000
〃 (火災：一部焼・一部壊) ※1	～30,000
〃 (自然災害：全壊・流出)	30,000
〃 (自然災害：半壊)	15,000
〃 (自然災害：一部損壊) ※1	～3,000
〃 (自然災害：床上浸水) ※1	～15,000
〃 (その他：同居親族の死亡)	10,000

死亡弔慰金（会員本人：65歳未満）	200,000
〃（会員本人：65歳以上）	100,000
〃（会員本人：不慮の事故）※2	(300,000)
〃（会員本人：交通事故）※2	(500,000)
死亡弔慰金（会員の配偶者）	50,000
死亡弔慰金（会員の子）	20,000
死亡弔慰金（会員の親）	5,000

※1 障害・被害状況に応じて支給 ※2 年齢に応じて支給（65歳未満／65歳以上）

2. 勤労者の健康維持増進にかかる事業

(1) 人間ドック等利用補助事業

会員の健康管理に寄与するため、人間ドック（脳ドック含む）、遺伝子検診を利用された会員に対して利用補助を行います。

利用補助 年1回 4,000円 ただし、自己負担額が8,000円以上

3. 勤労者の老後生活安定事業

(1) 情報提供・生涯学習会の開催

乙訓地区労働者福祉協議会等とタイアップして毎年開催しているセミナー等の学習会を共同開催し、会員の皆さんへの気づきの場の提供を行います。

事業名	募集人員	実施時期
『ライフプランセミナー開催』（仮称）	200名（ピーク30名程度）	1月

4. 勤労者の自己啓発及び余暇活動にかかる事業

(1) 文化教養事業

文化教養について、会員の自己啓発や趣味の範囲を広げてもらうことを目的に体験学習などの事業に対する補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「アレンジメント教室」	20名	実施時期は状況にて判断

(2) スポーツ事業

会員の健康増進や余暇活動を支援するための事業を実施します。また、他団体ともタイアップしながらの事業を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「健康ウォーキング」（共催事業として）	10名	11月

会員の健康増進のための各種施設の利用補助などを行います。

〈コスパ長岡京の利用チケットの斡旋や優待など〉

(3) レク・旅行事業

会員の余暇活動を支援するために主催事業の参加に対する利用補助を行います。また、引き続き会員によるこんでいただける事業を企画します。

事業名	募集人員	実施時期
「会員相互の交流企画」	40名	11月

「会員相互の交流企画」では、会員からも引き続き開催してほしいという声が多く寄せられています。今後も様々な状況を判断しながら主催事業の開催に向けた対応を図っていきます。しかしながら、これまで開催してきた他の事業についてコロナ後にニーズが無くなり2025年度は参加者が無しという状況となりました。そのため一旦その事業を取りやめ新たな事業に向けて検討します。

また、毎月募集をしている「ホテルdeぐるめ」は2025年度もコロナ前の応募状況には戻っていません。しかしながら人気の事業であることから継続的に実施するとともに、会員への情宣活動を展開します。

(4)旅行補助事業

会員の余暇活動を支援するために、会員が宿泊を伴う旅行をされた場合、会員一人当たり1回／年度に限り旅行内容に応じて次の補助を行います。

宿泊施設の利用を伴う旅行

個人負担が8,000円以上では、旅行補助A(4,000円)

個人負担が8,000円未満では、旅行補助B(2,000円)

(5)割引チケットの充実

会員ニーズの観点から、利用数が多い施設のチケットについては、予算枠の中で振り分け引き続き会員の要望に応える取り組みを行います。また、その他の取り扱いチケットについても状況を見極めながら、ニーズにあわせた柔軟な対応を図ります。

(6)チケットの斡旋価格

2025年度においても各施設で値上げがあり、見直しをせざるを得ない状況となりました。2026年度も引き続き値上げが想定されることから、会員への影響を考慮しながら適正な補助額を検討し、新たな斡旋価格の設定を行います。その際には会員への理解を求める発信も併せて行います。

5. 勤労者の財産形成にかかる事業

近畿労働金庫とタイアップして、会員の財産形成において京都府の協調融資の紹介とその他の融資に関する一部補助を行います。

(1)融資に関する一部補助

融資の種類	融資額	補助額(円)
有担保・無担保共通	50万円未満	2,000
	50万円～100万円未満	3,000
	100万円～	5,000
	200万円～	10,000
	300万円～	12,000
	400万円～	15,000
	500万円以上	20,000

(2)小規模企業共済の取り扱い

事業主の退職金に当たる小規模企業共済の取り扱いを継続していきます。また、会報誌にて紹介を行います。

6. 勤労者にかかるその他の事業

(1) 広報宣伝活動事業

広報誌の内製化により、情報の早い段階における記事掲載で会員へのタイムリーな情報発信を継続し、引き続き会員に読んでいただけるようにより良い記事の作成に取り組みます。また、ニュース以外にもホームページやメールの活用などタイムリーな情報発信を行い、2025年度に運用を開始したLINEによる情報発信をさらに強化していきます。

2026年度の広報活動の強化の一環として、特に乙訓地域で効果のある広報誌や2市1町の商工会報誌などへの広告について引き続き対応を図ります。

(2) 加入促進活動事業

① 会員勧誘活動

現在の事務局体制を基本に会員増の取り組みは必要です。2026年度の追加入会含む入会の年間目標を120名とし、退会者想定80名以下で実質増40名以上とします。特に必要なのは新規事業所入会による会員拡大です。近年取り組んでいる保育園や介護福祉施設などを重点的に対応し会員拡大を目指します。

② 各種団体・イベントへのPR活動

2025年度に引き続き、連合京都乙訓地域協議会などの地元労働団体や地域の方が集うイベントにおけるPR活動を行います。

③ 既加入事業所への紹介活動

既加入の事業所に対して取引先や関係事業所の紹介、追加入会の依頼を行います。具体的には会員事業所に出向き取引先や関係事業所などの情報や紹介をいただき、会員拡大への営業活動に繋がります。また、事業所内の追加入会の依頼も行います。

7. センター設立30周年について

2026年度は、ピロティおとくが1996年4月の設立から30周年という記念すべき年となります。そのため会員の方々に日頃の感謝の意を込めて記念事業を実施していきます。内容については2026年度上期に準備を行い下期にその事業を実施します。

8. その他

- (1) 職員での情報共有の場として、引き続き月1回の定例会議を開催し課題解決やより良い事業推進の取り組みを行います。また、必要に応じて臨時での会議も行います。
- (2) 事業推進のための補填として、小規模企業共済やこくみん共済などの受付事務業務及び、物品斡旋、ホームページへのバナー広告掲載による手数料収入の取り組みを行います。
- (3) 会員へのサービス提供と収益の観点から印刷機、コピー機等の貸出事業を引き続き行います。ただし、機材の老朽化なども踏まえた対応を図ります。
- (4) ニュースへの折込広告については定期的に依頼があり、提携事業所や一般事業者に対する対応を図っていきます。また、会員の利用については会員割引を設定するなど事業所会員に利用していただき易い取り組みを行います。
- (5) 現在の事務局体制を維持しながら、引き続き業務の効率化を図り業務推進を行います。

以上